

令和7年度 韮崎市介護保険事業 特徴分析等報告

令和6年度から3年間を計画期間とする「韮崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）」では、高齢者に対する自立支援と重度化防止に重点が置かれており、第8期計画から継続して実施することになっています。

この計画では、本市における介護保険事業の特徴を分析し、その結果等の情報を広く公開することにより、地域における問題意識の高まりを目指していく仕組みも含まれています。

この度、令和7年度事業が終了したことに伴い、全国で広く利用されている地域包括ケア「見える化」システムによる本市の地域分析結果概要等を次のとおり報告し、介護保険事業の現状を広く共有するきっかけといたします。

1：介護保険事業関連地域分析

No.	項目	令和7年度			令和6年度（参考）			単位
		韮崎市	県平均	全国平均	韮崎市	県平均	全国平均	
①	認定率 【認定者総数／第1号被保険者】	14.5	16.8	20.2	14.2	16.6	19.7	%
②	重度認定率（要介護3～5）	6.2	7.3	6.7	6.4	7.0	6.6	%
③	軽度認定率（要支援1～要介護2）	8.2	9.5	13.5	7.8	9.5	13.2	%
④	受給率（施設サービス） 【受給者数／第1号被保険者】	2.9	3.3	2.9	2.7	3.2	2.9	%
⑤	受給率（居住系サービス）	0.5	0.7	1.4	0.5	0.7	1.4	%
⑥	受給率（在宅サービス）	8.9	10.1	11.0	8.8	10.0	10.8	%
⑦	受給者1人あたり給付月額（訪問介護） 【給付費／受給者】	70,470	67,996	86,213	75,960	65,795	82,954	円
⑧	受給者1人あたり給付月額（通所介護）	102,528	94,623	84,378	101,974	93,924	84,441	円
⑨	受給者1人あたり給付月額（短期入所生活介護）	158,165	139,365	108,314	149,373	136,680	107,732	円
⑩	受給者1人あたり給付月額（通所リハビリテーション）	83,405	62,665	58,606	79,533	62,358	58,755	円
⑪	受給者1人あたり給付月額（認知症対応型共同生活介護）	257,963	265,266	271,164	253,967	264,709	269,968	円

【分析内容】

- ① 本市の要介護（要支援）認定率は14.5%と山梨県平均・全国平均より低い状況にあります。
介護サービスを必要とせずに生活していらっしゃる高齢者が多いものと考えられます。
しかし、令和7年度は、前年度から0.3ポイントの増加となり、今後の認定状況を注視していく必要があります。
- ② 全体の認定率は①のとおり低いものの、本市の重度認定率は6.2%と、全国平均と同水準にあります。
- ③ 重度認定率は②のとおり高いものの、本市の軽度認定率8.2%は山梨県平均より低く、全国平均と比較するとさらに低くなっています。しかし、令和7年度は令和6年度より0.4ポイント増加しています。これは要支援者の増加によるものです。
- ④ 本市の施設サービス受給率は全国平均と同水準であり、山梨県平均よりやや低くなっておりますが、令和7年度は令和6年度より0.2ポイント増加しています。
- ⑤ 本市の居住系サービス受給率は山梨県平均と同水準ですが、全国平均の約半分です。
これは認知症対応型共同生活介護など対象となる施設数が少ないためと考えられます。
- ⑥ 本市の在宅サービス受給率は山梨県平均・全国平均より低い状況にあります。令和6年度から0.1ポイント増加しています。

⑦～⑪

主な介護サービスの受給者1人当たり給付月額の特徴としては、訪問介護では全国平均より低くなっていますが、通所介護・短期入所生活介護・通所リハビリテーションでは全国平均より高くなっており、山梨県平均と比較しても高い状況にあります。

また、認知症対応型共同生活介護では山梨県平均・全国平均より低い状況にあります。

なお、昨年度と比較すると、短期入所及び通所リハにおいて、受給者1人当たりの給付月額が大幅に増えており、全国・県平均と比較してもその傾向は顕著であり、それぞれ前年比約6%、約5%と大幅に増えている状況です。

施設系サービスは減少し、在宅・居住系サービスが増加する傾向にあります。

2：2030年・2040年の介護保険サービス見込量等推計（第9期計画における見込値）

【参考】

No.	項目	R8（2026年 ・見込）_a	R12（2030年 ・見込）_b	R22（2040年 ・見込）_c	増減_I （b-a）	割合_I （b/a）	増減_II （c-a）	割合_II （c/a）
①	第1号被保険者（人）	9,046	9,170	9,173	124	101.4%	127	101.4%
②	要介護（支援）認定者（人）	1,340	1,355	1,385	15	101.1%	45	103.4%
③	介護保険標準給付費計（円）	2,558,055	2,690,735	2,873,525	132,680	105.2%	315,470	112.3%
④	介護保険料基準月額（円）	5,400	?	?	-	-	-	-

R7 （実績）	前年度 増減
9,011	48
1,310	46
2,497,594	38,251
5,400	

【2026年と2030年・2040の比較考察】

- ①主な介護保険対象者である65歳以上の人口（第1号被保険者）は、超高齢社会による高齢化率の上昇を受け、2030年までは増加していきますが、2040年は約9000人程度になると見込んでいます。
- ②高齢化率の上昇を受け、要介護（支援）の認定を受ける方も増加傾向にあります。2030年には②/①≒14.8%と認定率も上昇見込みで、2040年には15.1%となり、県平均値に近づいていくと見込んでいます。
- ③上記①・②など対象者の増加を受け、介護保険標準給付費は、2030年から2040年までの10年間で約183,000千円増加すると見込んでいます。なお、令和7年度は令和6年度から約38,251千円の増額となっています。
- ④第9期計画で介護保険料基準月額を月額5,400円に増額しましたが、今後の介護給付費の動向に注視していく必要があります。